

6 実施内容

6-1 リスクの見積り・評価基準

リスクの見積りは、①危険性・有害性に近づく頻度、②危険性・有害性に近づいた時にけがをする可能性、③けがの程度の3つの要素により加算方式で行った。

①「危険性・有害性に近づく頻度」基準

近づく頻度	評価点	基準	
頻繁	4点	頻度	数回/日 頻繁に立ち入ったり接近する
		方法	突然に、不意に、予期せぬ時に、無防備の状態で立ち入ったり接近したりする
時々	2点	頻度	1~2回/日 トラブル・修理・調整等で立ち入ったり・接近する
		方法	一定ルールに基づき、これを遵守しながら立ち入り・接近することになっている
滅多にない	1点	頻度	数回/週 一般的に危険領域に立ち入ったり接近する必要は殆どない。
		方法	立ち入りあるいは接近が事前に判るので、周到に準備したうえで実行する

②「危険性・有害性に近づいた時にけがをする可能性」基準

けがの可能性	評価点	基準	
確実である	6点	ハード	安全対策がされていない。表示や標識はあっても不備が多い状態。
		ソフト	安全ルールを守っていても、よほど注意力を高めないと災害につながる。安全ルールや作業標準すらない状態。
可能性が高い	4点	ハード	防護柵や防護カバー、その他安全装置がない。たとえあったとしても相当不備がある。非常停止や表示・標識類は一通り設置されている。
		ソフト	安全ルールや作業標準はあるが守りにくい。注意力を高めていないとけがに繋がる可能性がある。
可能性がある	2点	ハード	防護柵や防護カバーあるいは安全装置等は設置されているが、柵が低い隙間が大きい等の不備がある。危険領域への侵入や危険性又は有害性との接触が否定できない。
		ソフト	安全のルールや作業標準等はあるが、一部守りにくいところがある。うっかりしているとけがに繋がる可能性がある。
可能性は殆どない	1点	ハード	防護柵・防護カバー等で囲まれ、且つ安全装置が設置され、危険領域への立ち入りが困難な状態。
		ソフト	安全のルールや作業標準等は整備されており、守りやすい。特別に注意しなくてもけがをすることは殆どない。

③「けがの程度」基準

けがの程度	評価点	基準
致命傷	10点	死亡や永久的労働不能に繋がるけが
重傷	6点	重傷（長期療養を要するけが）及び障害の残るけが
軽傷	3点	休業災害及び不休災害（いずれも完治可能なけが）
微傷	1点	手当後、直ちに元の作業に戻れる微傷のけが

① 危険性・有害性に近づく頻度 + ② けがの可能性 + ③ けがの程度 = ④ リスクポイント

④ リスク及びリスクポイント

リスク	リスクポイント	評価	基準
V	14~20	直ちに解決すべき問題がある	直ちに中止又は改善する
IV	12~13	重大な問題がある	優先的に改善する
III	9~11	かなり問題がある	見直しを行う
II	6~8	多少問題がある	計画的に改善する
I	3~5	必要に応じて、リスク低減措置を実施する	残留リスクに応じて教育や人材配置をする